

令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会 議事録

日 時	令和6年3月22日（金） 14:00～14:37	
場 所	八戸市庁 別館2階 会議室B・C	
出席委員 (24名)	中村 益則 委員 澤口 公孝 委員 中谷 美由紀 委員 李澤 隆聖 委員 田名部 厚子 委員 工藤 玲子 委員 東山 国男 委員 川村 暁子 委員 坂本 美洋 委員 吉田 守実 委員 小沢 久美子 委員 小川 あゆみ 委員	吉田 朝子 委員 河田 恭宏 委員 岡田 圭逸 委員 工藤 清太郎 委員 熊坂 覚 委員 阿達 昌亮 委員 佐々木 恵美子 委員 西野 祐希 委員 上田 武男 委員 慶長 洋子 委員 高橋 薫 委員 山本 恵鶴子 委員
欠席委員 (6名)	間山 路代 委員 前田 淳裕 委員 小笠原 一恵 委員	久保澤 麻衣子 委員 深澤 隆 委員 中嶋 幸一郎 委員
事務局 (12名)	福祉部	池田部長兼福祉事務所長 工藤次長兼障がい福祉課長
	・福祉政策課	中嶋副参事（福祉政策グループリーダー） 中村主査、高梨主事
	・高齢福祉課	館合課長
	・介護保険課	三浦課長
	こども健康部	秋山こども健康部長 岩崎こども・子育て政策推進監 北村保健所副所長兼保健総務課長
	・こども未来課	夏井課長
	・健康づくり推進課	四戸課長
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 副会長選出 4 議事 (1) 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和5年度開催報告について (2) 八戸市子ども・子育て会議 令和5年度開催報告について 5 閉会	

次第1 開会

【司会】

本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、福祉政策課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

まず、事前に送付しておりました資料についてでございますが、次第、委員名簿、次の資料1から5につきましては、各専門分科会の開催報告となります。

資料1 社会福祉専門分科会、資料2 障がい者福祉専門分科会、資料3 健康・保健専門分科会、資料4 介護・高齢福祉専門分科会、資料5 八戸市子ども・子育て会議の開催報告となります。

以上について、全てございますでしょうか。

また、本日お配りした資料についてでございますが、席図となります。

資料の不足等がございましたらお知らせください。

それでは会議に移りたいと思います。

本日は、間山 路代 委員、前田 淳裕 委員、小笠原 一恵 委員、久保澤 麻衣子 委員、深澤 隆 委員、中嶋 幸一郎 委員の6名が都合により欠席されておりますので、30名中24名の出席となっております。

委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、当審議会規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、前任者の退任に伴い、今年度新たに委嘱となった委員の方を御紹介いたします。お名前が呼ばれましたら、御起立いただき、その場で一言御挨拶をお願いいたします。御挨拶が終わりましたら御着席ください。

それでは委員名簿順に御紹介いたします。

(委員紹介・挨拶)

【司会】

ありがとうございました。

次第2 会長あいさつ

【司会】

それでは議事に先立ちまして、坂本会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】

(会長挨拶)

次第3 副会長選出

【司会】

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。当審議会規則第4条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長がその議長となる」こととされておりますことから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは早速でございますが、議事に入る前に、前任の小倉副会長の退任によりまして、新たに副会長の選出を行います。

選出につきましては、当審議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。

投票と推薦の方法がありますが、推薦の方法でいかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【会長】

それでは推薦という形で進めていきたいと思ひます。

どなたか御推薦をお願いします。

【A委員】

八戸市医師会の工藤 清太郎 委員がよろしいかと思ひます。

【会長】

ただ今、工藤 清太郎 委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【会長】

それでは、副会長は工藤 清太郎 委員にお願いすることに決定いたしました。
工藤委員は、副会長席へ移動をお願いいたします。

【副会長】

よろしく申し上げます。

次第4 議事

【会長】

それでは議事を進めてまいります。皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。(1)八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和5年度開催報告について、次第の順序で、事務局から説明をお願いいたします。なお、御意見・御質問等につきましては、各専門分科会の説明が全て終了した後にお伺いします。それでは、民生委員審査専門分科会について、福祉政策課から説明をお願いいたします。

【福祉政策課】

福祉政策課の中村と申します。

小笠原福祉部次長兼福祉政策課長は他の公務に出席のため代理で御報告させていただきます。着座にて御報告させていただきます。

それでは、民生委員審査専門分科会について御報告申し上げます。

民生委員審査専門分科会の役割といたしましては、民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項や、その他、民生委員・児童委員に係る重要な事項について、事案発生ごとに必要に応じて調査審議を行うものでございます。

しかしながら、今年度はそのような事案がございませんでしたので、会議の開催はなく、報告案件はございません。

なお、来年度につきましては、令和7年度に行われる民生委員の一斉改選に向けた委員の定数や区域割等について、審議いただく予定となっております。

民生委員審査専門分科会に関する報告は以上でございます。

引き続き、福祉政策課から社会福祉専門分科会について御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

今年度の社会福祉専門分科会は、令和5年8月28日に開催いたしました。

議事及び審議の概要でございますが、第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況報告については、第4期計画期間の初年度となる令和4年度の事業実施状況について御報告いたしました。

裏面の2ページを御覧ください。第4期計画に登載されている事業の進捗状況及び事業実施による効果・成果に対する自己評価を掲載しております。

第4期計画の登載事業は全123事業ありますが、再掲事業数を入れますと138事業となります。事業進捗状況及び事業実施による効果・成果に対する自己評価の集計にあたっては、基本目標ごとに再掲事業を含む登載事業数で集計しております。

まず、事業進捗状況についてですが、評価基準に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

二重マルの予定どおり実施できたと、マルのおおむね予定どおり実施できたの合計が全体で90パーセントを超えております。

一定程度実施できたの評価にある事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施予定件数に到達しなかったことが、評価理由となっております。

また、未実施の事業が6件ございますが、内訳としましては、外部機関から相談件数の情報提供のみを受ける事業が1件、今後、関係機関で調整を行い、体制整備を進める予定の事業が3件、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった事業が2件となっております。

次に事業実施による効果・成果に対する自己評価についてですが、こちらも評価基準に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

Aの想定どおりの実施効果・成果が得られたと、Bのおおむね想定どおりの実施効果・成果が得られたの合計が全体で95パーセントを超えております。

Dの評価対象外の事業が6件ございますが、いずれもさきほどの事業進捗状況で御説明しました未実施事業となっております。

以上のとおり、第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況について、おおむね順調に施策が推進されたことを御報告いたしました。

1ページにお戻りください。委員からは、事業実施状況報告の際、当計画と八戸市社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画のどちらにも登載のある事業について、地域福祉活動計画側の実施状況がわかる資料の添付があればよいのではないかという意見をいただいております。

社会福祉専門分科会に関する報告は、以上でございます。

【福祉部次長兼障がい福祉課長】

障がい福祉課の工藤でございます。着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、令和5年度障がい者福祉専門分科会の開催状況につきまして、資料に基づき御報告をいたします。

お手元の資料2を御覧願います。

障がい者福祉専門分科会につきましては、今年度は3回開催しており、いずれも対面で開催しております。

第1回は昨年8月30日に開催しており、その内容は2. 議事及び審議の概要に記載のとおりでございます。

(1)では第3次八戸市障害者計画について、(2)では第6期八戸市障害福祉計画について、それぞれ計画に掲載している各施策について、令和4年度の実績報告をいたしております。

委員からの意見等として、(1)では手話通訳者、要約筆記者等派遣事業や高齢者バス特別乗車証支給事業について、御質問をいただいております。

(2)では福祉施設から一般就労への移行促進について、移行者数だけではなく、そこからどれだけ継続して就労できているのかが重要であるとの御意見をいただいております。

(3)では第4次八戸市障害者計画について、(4)では第7期八戸市障害福祉計画について、それぞれ策定に係る計画案の概要、策定スケジュール、計画の全体的な骨子案などを御説明いたしております。

委員からの意見等として、(3)では計画策定に当たっては単年度実績だけではなく、計画期間全体を評価し、見直して次の計画に活かしてほしい、(4)では福祉施設から地域生活への移行促進について、国の基本指針に捉われずに、地域の実態に即した、より具体的に実現可能な目標値にすべきであるとの御意見をいただいております。

(5)では次のページに渡りますが、障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告を行っております。これに対して委員からの意見等はございませんでした。

2ページを御覧願います。

第2回の会議は11月9日に開催いたしました。

議事の(1)では、第4次障害者計画(案)について、(2)では第7期八戸市障害福祉計画(案)について、それぞれ計画案の概要や骨子案等を踏まえて作成した全体計画案について説明をいたしました。

委員からの意見等として、(1)では身体・知的・精神の3障害だけではなく、発達障害に関する記述を計画の中に新たに盛り込んだ方が良いのではないかと、

(2)では国の指針や県の計画に捉われずに、市の実情が反映された数値目標に

なっているかと思うので、その点は評価したいとの御意見をいただいております。

議事（３）では障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告を行っており、これに対し委員からの意見等はございませんでした。

第３回の会議は２月７日に開催いたしました。

議事の（１）は日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について、実施事業所の担当者の方に来てもらい、報告を行っております。

次のページになりますが、これについての委員からの御意見等はございませんでした。

議事の（２）では第４次八戸市障害者計画（案）について、（３）では第７期八戸市障害福祉計画（案）について、委員の意見等やパブリックコメントを反映させた計画最終案について説明をいたしております。

委員からの意見等につきましては、（２）では発達障害に関する記述を計画の中に盛り込んでいただいたのはよかったが、他の事業についてもより一層目を向けて取り組んでいただきたいとの御意見をいただきました。

（３）についての意見等はございませんでした。

（４）では障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告を行っており、これに対し委員からの意見等はございませんでした。

（５）では八戸市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明を行っております。

委員からの意見等としては、国の基準だから仕方がないが、改正内容が一部地域の実情に合っていない部分があるとの御意見をいただいております。

以上で、令和５年度障がい者福祉専門分科会の開催報告を終わります。

【健康づくり推進課長】

健康づくり推進課の四戸と申します。どうぞよろしく申し上げます。着座にて御報告いたします。

それでは、令和５年度健康・保健専門分科会について御報告申し上げます。

資料３を御覧ください。

まず初めに開催日でございますが、８月３０日でございます。

次に議事及び審議の概要でございます。

（１）の専門分科会長の選出については、小倉会長が７月で退任されたため、新たに委員の推薦を受け、工藤清太郎委員が選出され、会長に決定いたしました。

(2)の八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の進捗状況については、健康づくり戦略として掲げている、栄養、食生活、身体活動、運動、心の健康など9つの領域の目標項目の実績と関係機関の取組状況について報告いたしました。

委員より、肥満の領域と今後の改善策についての御質問、また、歯周病検診について歯周病が糖尿病などの全身疾患と関係が深いことを前面に出して受診勧奨をしてほしいとの御意見をいただいております。

次に(3)当計画の最終評価についてでございます。

当計画は来年度が最終年度となっております。

最終評価及び次期計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査の期間と方法、対象者、内容などについて審議いたしました。

また、次期計画策定に向けたスケジュールについて説明し、来年度は庁内検討会議、健康・保健専門分科会をそれぞれ2回開催し、令和7年3月末には、次期計画を策定する予定でございます。

次に(4)の新規事業については、昨年3月から運用を開始しました市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる、スマートフォン向け健康はちのへ21ポイントアプリ事業の主な機能や懸賞の応募状況について御説明いたしました。

また、昨年7月より申請受付を開始しました、八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業について、事業の概要と申請状況を御説明いたしました。

最後に(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、事業の主管課である国保年金課から事業内容を説明いたしました。

健康・保健専門分科会の報告は以上でございます。

【介護保険課長】

介護保険課の三浦と申します。よろしく願いいたします。

資料4を御覧ください。

1回目の8月25日から4回目の1月26日まで計4回の会議を開催してまいりました。

それぞれの会議での協議内容は、資料4を御覧いただきたいと思います。

今年度、介護・高齢福祉専門分科会において議論してまいりましたのは、第9期八戸市高齢者福祉計画の策定に向けて、皆様から御意見をいただきながら固めてまいりました。

ページをめくっていただきますと、2ページ目以降から第9期八戸市高齢者福祉計画の概要が掲載されておりますが、本日はその概要を説明させていただきたいと思います。

資料2ページを御覧ください。

資料2ページの下の段ですが、計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間となり、全ての基礎は高齢者の皆様の人口がどうなるか、要介護認定者がどのくらいになるかという推計値をもって、様々なサービスや必要量を算定していくのですが、もう既に御存知かと思いますが、人口は減る中であって、高齢者と要介護認定者の数はそれに反して増えていくという趨勢になっております。

資料4ページを御覧ください。

この計画の中では、主な取組ということで、第1節から第4節までそれぞれ分けをいたしまして、それぞれ取組むべきことの方向性について協議してまいったところであります。

特に(3)第3節のところですが、増えゆく高齢者と要介護認定者の皆様が、いつでも御利用できるように介護サービスの充実ということが求められてきますが、来年度以降の第9期では、そこのサービスを整備するというので一番上にしておりますが、これらの整備を順次進めてまいりたいと考えております。分科会でも、この内容で御了承をいただいたところであります。

続いて5ページを御覧いただきたいのですが、高齢者と要介護認定者が増え、あとサービスを拡充することによりまして、この向こう3年間の介護保険給付費の見込みでございますが、3年間で654億4000万円ほどかかると見込んでおります。

この介護給付費につきましては、国・県・市で出す分と第1号被保険者である65歳以上の皆様と第2号被保険者である40歳から64歳までの被保険者の皆様の保険料で賄うことになるのですが、この計画の策定の中では、第1号被保険者の皆様の保険料の額は介護保険給付費をベースにして、どのくらいかかるかということで試算した結果、いわゆる基準額と言っておりますが、1人当たり6,385円、現在は第8期の期間中で基準額6,000円ということになりますが、385円ほど高くなる見込みが出ましたが、合わせて財政調整基金が今月末に28億ほど積み立てられますので、この約半分を3年間投ずることによって、65歳以上の方は公的年金で収入を得ているということで、物価高などを考慮しまして、今よりも200円ほど低く、5,800円の基準額で何とか乗り切ることができるかなということで試算しております。

分科会の4回の会議の中では、介護人材について、施設や最近では新聞などで訪問系の介護サービスが非常に苦しい状況にあるということをお知らせかと思っておりますが、この介護人材をいかに確保するかというようなことに様々な意見が出たところではありますが、分科会の中でも外国人人材の雇い入れを促進できるような市としての支援策が必要なのではないかという御意見を頂戴したところでありまして、令和6年度から、新規の事業で外国人人材の雇い入れに対して補助金を創設しまして、

準備が整い次第、関係者の皆様にはお知らせしたいと考えております。説明は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。ここまで、専門分科会から説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

【委員】

(質問・意見等なし)

【会長】

それでは、議事(1)八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和5年度開催報告については、終了いたします。次に、議事(2)八戸市子ども・子育て会議 令和5年度開催報告について、夏井 こども未来課長から説明をお願いいたします。

【こども未来課長】

こども未来課の夏井と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、八戸市子ども・子育て会議の令和5年度開催状況等について御説明を申し上げます。

資料5を御覧ください。

まず、第1回会議でございますが、令和5年5月11日に開催いたしました会議では、機構改革について、令和5年度こどもファースト事業について、子ども医療費助成事業の拡充について、以上を御報告申し上げまして、全ての議案について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見につきましては、資料に記載のとおりでございます。

資料の2ページを御覧ください。

次に第2回会議でございますが、令和5年8月10日に開催いたしました。会議では、第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画令和4年度実施状況について、を御審議いただきまして、御了解をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見は資料に記載のとおりでございます。

第3回会議は令和5年11月14日に開催いたしました。

会議では、八戸市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について、令和6年度に向けた教育・保育施設の利用定員について、以上を御報告申し上げまして、全ての案件について御了承をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見につきましては資料に記載のとおりでございます。

資料の3ページを御覧ください。

第4回会議は令和6年2月14日に開催いたしました。

会議では、幼保連携型認定こども園の認可について、令和6年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について、以上を御審議いただきました。

また、八戸市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について、こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業について、令和6年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について、以上を御報告申し上げました。

全ての案件について、御了承をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上で八戸市子ども・子育て会議の報告を終わらせていただきます。

【会長】

はい、ありがとうございます。ここまで、説明をいただきました内容について、委員の皆様から御意見・御質問等はございませんか。

【委員】

（質問・意見等なし）

【会長】

よろしいですか。それでは、議事（2）八戸市子ども・子育て会議 令和5年度開催報告については、終了いたします。以上で、本日予定しております案件は全て終了いたしました。他に何かございませんか。

【委員】

（質問・意見等なし）

【会長】

ないようですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

次第5 閉会

【司会】

坂本会長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会を閉会させていただきますが、最後に事務局からお願いがございます。委員の皆様におかれましては、各所属団体での人事異動等により、委員の交代、あるいは役職名の変更等がございましたら、福祉政策課までお知らせくださいますよう、お願いをいたします。また、新年度の各専門分科会の会議につきましては、開催が近くなりましたら、別途、各分科会の事務局から案内文を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、以上で本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。